事務局ニュース10-NO.4 2010. 9. 30 埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町４－１００５
TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

①県との話し合いは11月11日、9:15集合、於さいたま共済会館
すべてのクラブから保護者と指導員がご参加下さい！

②10月30・31日の全国研・千葉集会へ多数ご参加を！

■ 県連協からの報告（^_^）v

１．埼玉県の動き

（＊）「知事への提言」に対する返事に「指定管理者制度導入に際しては、保護者や指導員に十分な説明を」 昨年12月２日

所沢市の保護者から同市の学童保育の公募制度と関わって提出された「知事への提言」への返事が届いたとのことです。以下のように指定管理者制度導入の際には保護者・指導員の説明が前提である回答しています。

「※（前略）子どもを生み育てやすい環境を整備することは県の重要な課題の一つです。県では子どもたちの放課後の居場所づくりのため、児童クラブの施設整備や運営費を助成しています。

ただ、放課後児童クラブは市町村が責任を持って整備を行うこととなっています。このため放課後児童クラブの運営に指定管理者制度を導入するか否かの選択や、その選定方法などにつきましては、事業を実施する市町村が、それぞれの実情に基づき決定します。県では指定管理者に移行するなどの際には、クラブの運営に混乱が生じないよう、事前に、保護者や指導員等に対して十分な説明を行い、理解を得られたうえで実施するよう、市町村にお願いをしています。（※後略）」

２．国の動き

（＊）厚生労働省が平成23年度概算要求を発表 平均で各クラブ補助金が約69万円増を計上 ※別添の『全国運営委員会ニュース2010年９月１日号』（**▲別紙シロ**）をご参照下さい。

総額で343億9,200万円、今年度比約70億円増となっています。この増額幅は過去最高です。同ニュース２ページにあるように運営費総額300.4億円を対象箇所数25,591で除した額を３倍（国：県：市町村＝1/3：1/3：1/3の負担割合のため）すると3,523,000円。これが、各クラブへの補助の平均額です（※児童数によって補助額が異なります）。今年度の平均額2,833,0000円から689,000円増となり、予算が実現された場合、これを県に予算化させることが課題となります。

３．県連協のとりくみ

（１）政党との懇談会・意見交換会が開催されました

来年度予算に向けた県連協としての要望を届けました。

□共産党県委員会・国会議員団・県議団との「2011年度予算要望に向けた懇談会」　９月15日（水）

福祉関係14団体が出席して行われました。会長と事務局が参加しました。

□公明党県議団「意見交換会」　９月17日（金）

県会議員６人が出席。県連協から８人が参加しました。

（２）合宿研究会（９月11～12日）を開催しました　於埼玉県県民活動総合センター

「公的保育制度、地方自治が岐路に立つ中で、学童保育の未来と私たちの課題を考える」をテーマに開催しました。参加者は23市町120人（※前回＝19市町117人）

（３）第２回代表委員会（９月11日夜）を開催しました　出席、11市24人

【交流】市町村の動き・地域連協等のとりくみの交流

【討議】①2011年度県予算等についての要望と今後のとりくみ　②県指導員連絡協議会への専従配置の提案　③その他　全国研への参加等

現在、県指導員連協が来年度よりパート職員を配置することを検討しており、県連協への恒常的な財政援助の依頼があります。この代表委員会において、県連協として支援したい旨を提案しました。12月の代表委員会で決定します。

県連協からお知らせ・お願い　（^0^）

１．来年度県予算要望に関わるとりくみのお願い

（１）11月11日（木）の県との話し合いにすべてのクラブからご参加下さい

9:15集合、10:00開会　於さいたま共済会館　6階601号室（※「浦和駅」西口下車、徒歩10分）

※全世帯ニュース『さいたまの学童ほいく』を添付しました

（２）知事へ陳情署名、「よりよい保育を」国会請願署名にご協力下さい

今年も知事に対して直接要望を届ける陳情署名にとりくみます。過去12回の署名は、知事ないし副知事に直接手渡すことができ、施策改善につながる大きな力になりました。併せて、「よりよい保育を」国会請願署名にもとりくみます。**※全世帯分を添付しました**

（３）地元選出の県議会議員、国会議員さんと懇談しましょう！

当該地域の県議さんと懇談の場を設けてください。県施策改善のためとともに、地域の学童保育の支援に確実に役立ちます。併せて、国会議員さんとも懇談を持って下さい。国会議員さんについては、アポイントが取れましたら、県連協事務局までご連絡下さい。可能な限り同席します。

※議員への要望書、報告用誌などを封筒に入れて、同封しました。

（４）市町村に対する要望にも県施策改善を入れてください

地域連協等でも来年度予算要望の時期です。その要望書の中に「県に対して現行施策の改善を要望する」趣旨の要望を入れて下さい。

２.『日本の学童ほいく』誌の定着・普及・拡大について、９月以降、地域連協・クラブの会議で話し合って下さい。県連協からもお願いにうかがいます。【再度】

３．全国研・千葉集会（10月30～31日）へすべての学童保育から複数の参加をご予定下さい。昨年に続いて県連協から参加費助成金（１人1,000円）が出ますよ！(^^)！　【再度】